

□「あいさつ運動」啓発事業について

1 施策の目的

丹波篠山市における人権を尊重したあたたかいまちづくりを推進するため、家庭や学校、地域や職場等において、相手を認め合うあいさつ運動の推進に取り組みます。

その目的は、「一人ひとりが大切にされ、地域コミュニティが充実した面識のある地域社会を形成する」ことにあります。

「地域住民がお互いを知っている。一人ひとりを大切に思い理解し合っている」社会を“面識社会”と言い、地域の連帯を深める“あいさつ運動”が、青少年の健全育成だけでなく、防災や災害時の減災、子どもの安全、地域の防犯にも効果的であるとされています。

あらゆる場面においてコミュニケーションの基本はあいさつから始まることから、市民あがてのあいさつ運動に取り組むことで、全ての市民が元気で明るい毎日を過ごせる安心・安全なあたたかいまちづくりを展開していきます。

2 事業の概要

(1) 現 状

小中、特別支援学校では、毎朝校門において地域とも連携しながら、あいさつ運動に取り組んでいます。保育園・幼稚園においても同様に実施しており、幼少期からあいさつを交わすことによる心の通い合いを、あいさつ運動を通じて理解しています。

平成 24 年度には、住民学習の共通テーマに「あいさつ」を取り上げ、地域づくりにおけるあいさつの大切さを近隣住民とともに学び合い、一定の理解が広まっています。

さらに、平成 25 年度からは、毎月 1 日、11 日、21 日を「いいあいさつの日」と定め、市職員が「啓発のぼり」を持参し、商業施設・各小中、特別支援学校の街頭において啓発に取り組んでいます。

平成 26 年度からは、「あいさつ運動推進事業補助金交付要綱」を制定しました。啓発に有効な対策を講じる団体（校区、自治会等）に対し、運動に要する用品等の購入補助制度を設け、地域における運動の推進を支援しています。

また、あいさつ運動市民委員会を発足させ、各種団体、各分野から幅広い提案をいただき、地域の盛り上がりによるあいさつ運動の展開をめざしています。市民委員会の提案により、市内高等学校へ啓発看板を設置し、あいさつ運動の啓発推進を図っています。

平成 27 年度は、人権尊重のあたたかいまちづくりの一環として地域要望によりあいさつ運動啓発看板を設置。市内各種イベントにおいてもあいさつ運動が実施されました。

そして、平成 28 年度からは、春と冬にあいさつ週間を設け、自治会、まちづくり協議会、老人クラブや PTA などへ参加のよびかけを行い、多くの団体に参加していただいています。

平成 29 年度は、それまでのあいさつ運動を継続して実施すると共に、新たに、小学生を対象に「おはようカード」に取り組みました（学校との協議により令和 3 年度

で終了)。また、子どもたちだけでなく、親の世代も積極的にあいさつ運動に加わっていただくために、あいさつ運動参加事業所を公募し、応募事業所には「あいさつ運動啓発グッズ（啓発プレート）」を配布することで、事業所の方々やそのお客様などが一体となるあいさつ運動の取り組みを行いました。

令和元年度は、あいさつ運動啓発横断幕・懸垂幕を作成し、冬のあいさつ運動強化週間に合わせて市役所第2庁舎および各支所において掲示し、啓発しました。また、市名変更に伴い、あいさつ運動参加事業所に「丹波篠山市」にデザインを変えた「あいさつ運動啓発プレート」を配布しました。

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「春のあいさつ運動強化週間」の街頭あいさつ運動や4～6月の「いいあいさつの日」などを中止しましたが、令和4年度には3年ぶりに春のあいさつ運動強化週間を実施することができました。

令和6年度は、13年ぶりに「あいさつ運動啓発標語」の募集を行い、優秀作品を掲載した横断幕・懸垂幕を作成し、市役所及び各支所に設置しました。

令和7年度においては、引き続き「春・冬のあいさつ運動強化週間」や「いいあいさつの日」等の取り組みを行い、啓発に努めます。

(2) 成果と課題

すべての人が幸せを実感できるあたたかいまちをつくるため、お互いの関係が希薄であるがゆえに家族や地域、職場で起こる身近な人権問題に対して、傍観するのではなく、主体的に行動することが大切であり、その一つの手法としてあいさつ運動が、市内の学校や各種団体、事業所、市役所などで進められています。

これまでのあいさつ運動の取り組みは、学校や各種団体、事業所において、大きな声で積極的にあいさつが交わされているなど成果が出てきています。

このあいさつ運動の取り組みが、さらに市民のみなさんの日常生活に浸透し、市民一人ひとりが積極的に取り組む運動となるよう、引き続き推進方法の検討を行い、効果的かつ継続的に事業を実施していく必要があります。



令和6年度あいさつ運動啓発ポスター展(市役所市民ホール)

□令和6年度「あいさつ運動」啓発事業について

1 いいあいさつの日

毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」として、市内小、中、特別支援学校及び商業施設22か所であいさつ運動を実施。

2 あいさつ運動強化週間

春 令和6年5月13日（月）～19日（日）

冬 令和6年12月2日（月）～8日（日）

3 あいさつ運動啓発ポスター

募 集：夏休みの課題の一つとして学校を通じ募集

対 象：小中学生

応募数：低学年45点、高学年46点、中学生152点 総応募数243点

(R5実績：低学年42点、高学年46点、中学生75点 総応募数163点)

入 賞：10月8日（火）に審査会を開催し、部門毎（小学1年生～3年生の部、小学4年生～6年生の部、中学生の部）に優秀作品を選考し、第22回人権フェスタ in 丹波篠山メインイベントにおいて市長より表彰、記念品贈呈。

・市役所1階市民ホールにおいて展示

12月9日（月）～15日（日）…最優秀・優秀作品のみ

12月17日（火）～23日（月）…全作品

・参加者全員に参加賞（ボールペン1本）を配付

4 あいさつ運動啓発標語

あいさつの大切さを改めて認識するとともに、「あいさつ運動」の推進を通じてあいさつの大切さを啓発する標語を募集。

また、優秀作品を掲載した懸垂幕を作成し、市役所・各支所に設置し啓発した。

募 集：6月21日（金）～8月30日（金）

(1) 市広報紙（7月号）、ホームページに掲載

(2) 各学校、事業所へチラシ送付

(3) 新聞社に提供

対 象：市内在住、または在勤・在学の方

応募数：23点

入 賞：10月8日（火）に審査会を開催し、優秀作品1点・優良作品2点を選考し、第22回人権フェスタ in 丹波篠山メインイベントにおいて市長より表彰、記念品贈呈。

・参加者全員に参加賞（ボールペン1本）を送付

5 あいさつ運動市民委員会（9月27日、3月5日）

各種団体、各分野から幅広い提案をいただき、地域の盛り上がりによるあいさつ運動の展開をめざし委員会を開催。

○委員数：16名（自治会長会、まち協、PTA、青少協、公募委員等）

6 補助金

地域へあいさつ運動を広めるため、効果的な利活用に努める。

【予算】 180,000円 @30,000円×5団体+@15,000円×2グループ

【令和6年度実績】1団体（まちづくり協議会）

- ・ 申込期間：4月1日（月）～9月30日（月）
- ・ 周知方法：①市広報紙（4月号）、ホームページに掲載
②令和6年3月と7月に自治会、まちづくり協議会、老人クラブ、各幼・小・中学校、PTAにチラシ送付

□令和7年度「あいさつ運動」啓発事業について

1 いいあいさつの日 別紙チラシ

毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」として、市内小、中、特別支援学校及び商業施設でのあいさつ運動を継続実施。

2 あいさつ運動強化週間 別紙チラシ

春 令和7年5月12日（月）～5月18日（日）

冬 令和7年12月1日（月）～12月7日（日）

3 あいさつ運動啓発ポスター

募集：夏休みの課題の一つとして学校を通じ募集

対象：小中学生

入賞：部門毎（小学1年生～3年生の部、小学4年生～6年生の部、中学生の部）に優秀作品を選考し、第23回人権フェスタ in 丹波篠山メインイベントにおいて市長より表彰、記念品贈呈。

審査会：日時：10月14日（火）14：00～15：30

場所：市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

展示：令和7年12月8日（月）～14日（日）…最優秀・優秀賞作品のみ

令和7年12月16日（火）～22日（月）…全作品

4 あいさつ運動市民委員会（年2回）

各種団体、各分野から幅広い提案をいただき、地域の盛り上がりによるあいさつ運動の展開をめざす。

○委員数：15名（自治会長会、まち協、青少協他、公募委員等）

5 補助金 別紙チラシ

地域へあいさつ運動を広めるため、効果的な利活用に努める。

【予算】180,000円 @30,000円×5団体+@15,000円×2グループ

（7月末時点申請：6団体 149,790円）

・申込期間：4月1日～9月30日

・利用促進のため、令和7年3月から次のとおり周知

(1) 自治会、まちづくり協議会、PTA、老人クラブ、各学校(園)などへ郵送

(2) 市広報紙（4月号）、ホームページに掲載

令和7年度「春のあいさつ運動強化週間」実施報告

1 あいさつ運動啓発事業 概要

丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例に基づき、地域で培われてきたきずなを大切に、日常生活で互いの心をつなぎ相手を認め合う「あいさつ」の推進を図る。

2 実施概要（実施期間：令和7年5月12日（月）～5月18日（日））

(1) 平日朝の取り組み

のぼり旗を持ち、街頭あいさつ運動を平日朝の5日間、市内7カ所で実施

(2) 市役所職員の取り組み

- ・各部署で「あいさつリーダー」を1名配置
- ・令和7年度より、課単位で考えた「あいさつ行動宣言」を所定の様式に記入し、窓口等に掲出

(3) 地域へ広める取り組み

- ・自治会、まちづくり協議会、老人クラブ、学校、PTAへチラシ送付
- ・市広報紙（4月号）に掲載
- ・市ホームページに掲載

3 実績と効果

平日朝の5日間、市内7カ所で市民生活部の職員があいさつ運動を行いました。自治会、まちづくり協議会、老人クラブなど（市把握分）の団体が参加されました。

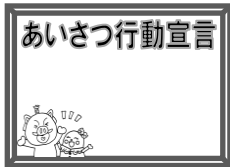
街頭あいさつ運動に出役した職員からは、「ノボリを持っていると、向こうからあいさつしてくれる人もいた」等の声がありました。

また、市職員の取り組みについては、4月28日の部長会並びに掲示板で周知し、いつも以上に意欲的に来庁者や職員間であいさつを行いました。

この取り組み以外にも、「いいあいさつの日」のあいさつ運動に参加される団体や、曜日や日、場所を決めて主体的に実施されている団体もあり、「あいさつ運動の輪」が市内に広がっています。



4 実施内容

内 容	説 明	
①朝の取り組み	○市内7カ所で、啓発のぼり旗を掲示し「あいさつ」の声かけを行った。	
	(1)実施日	5月12日(月)から5月16日(金)まで
	(2)実施者	市民生活部 職員 取り組みに賛同する地域住民など
	(3)実施時間	7時40分から8時10分まで (JR篠山口駅7時から7時30分 今田交差点7時30分から8時)
	(4)実施箇所	小・中学生や高校生の通学路を中心に実施箇所を配置 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・JR篠山口駅 ・岡野小学校北交差点 ・日置北交差点 ・多紀小学校正門前 ・宮田交差点 ・味間認定こども園前 ・今田交差点(今田郵便局東側) </div>
	(5)啓発資材	のぼり旗(14枚) ポール(14本)
	(6)その他	・「あいさつ」した人数を、今後の取組箇所設定の参考とするために集計 ・本事業の主旨に賛同する職員への参加の呼びかけを行った
②市役所職員 の取り組み	○課ごとに「あいさつリーダー」をおき、いつも以上に意識して来庁者等へあいさつを行うとともに、だれもが意欲的に仕事ができるよう、課員間でも積極的に「声かけ」を行った。 ○課単位で考えた「あいさつ行動宣言」を所定の様式に記入し、窓口等に掲出し、職務を行った。	
	(1)「あいさつリーダー」 ※接遇推進員が兼務	・課(所、局、館、支所)ごとに1名 ※消防本部、学校(園)を除く ・リーダーは、「笑顔のあいさつリーダー」と書いてある腕章を着用
	(2)「あいさつ行動宣言」	用紙にそれぞれの課で考えた行動宣言を記入し、クリアカードスタンドに入れ、窓口等に掲出 ※給食センター、消防本部、学校(園)を除く 
	(3)実施日	5月12日(月)から5月18日(日)まで ※閉庁日を除く
③地域へ広める 取り組み	○自治会、まちづくり協議会、老人クラブ、学校・園、PTA、あいさつ運動参加事業所に参加をよびかけた。 ※のぼり旗貸出し実施	
	(1)自治会 まちづくり協議会 老人クラブ	・平日朝の実施場所において共同での取り組み ・自治会、まちづくり協議会等による独自の取り組み呼びかけ ※広報紙4月号に掲載 ※各会長宛てに周知文書、参加申込書(チラシ)送付
	(2)学校・園 PTA	平日朝の取り組みに可能な範囲での参加の呼びかけ ※依頼文書、参加申込書(チラシ)送付
	(3)あいさつ運動 参加事業所	平日朝の取り組みに可能な範囲での参加の呼びかけ ※依頼文書、参加申込書(チラシ)送付

■市民生活部職員実施分集計表(市職員出役延べ人数70人)

朝の取り組みで、市職員があいさつした人数 延べ4,788人

■朝の取り組み

実施場所	実施時間	市民生活部出役人数	あいさつした人数
①JR篠山口駅	7時00分~7時30分	10	1,900
②岡野小学校北交差点	7時40分~8時10分	10	1,200
③日置北交差点	7時40分~8時10分	10	190
④多紀小学校正門前	7時40分~8時10分	10	570
⑤宮田交差点	7時40分~8時10分	10	163
⑥味間認定こども園前	7時40分~8時10分	10	550
⑦今田交差点(今田郵便局東側)	7時30分~8時00分	10	215
計		70	4,788

○出役以外での自主参加職員数 延べ9人



味間認定こども園



JR篠山口駅



岡野小北交差点



日置北交差点



宮田交差点



多紀小学校



今田交差点

■参加団体一覧(市把握分のみ)

No.	団体名	区分	場所
1	岡野ふるさとづくり協議会	まちづくり協議会	岡野小学校北交差点
2	味間まちづくり協議会	まちづくり協議会	味間認定こども園
3	当野自治会	自治会	当野地内
4	八上下自治会	自治会	西八上バス停
5	不動クラブ	老人クラブ	宮田交差点
6	大立和光会	老人クラブ	多紀小学校
7	岡野小・幼PTO	PTA	岡野小学校北交差点
8	味間こども園あおぞら会	PTA	味間認定こども園
9	各小学校(14校)	学校	学校、校門前、交差点等
10	各中学校(5校)	学校	学校、校門前、交差点等
11	篠山養護学校	学校	学校、校門前、交差点等
12	その他一般	その他	味間認定こども園・今田交差点



第2庁舎



多紀支所



西紀支所



城東支所



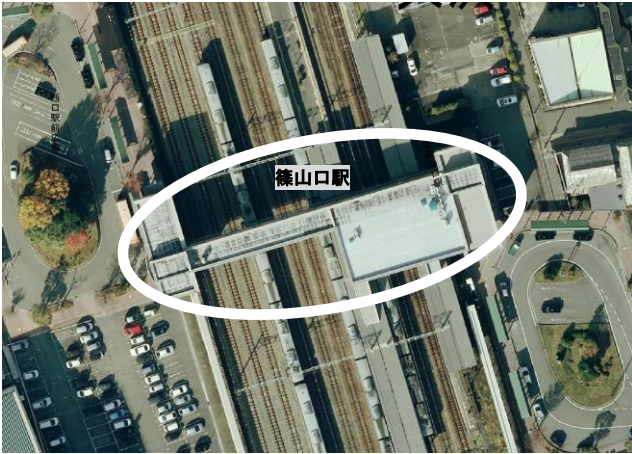
今田支所



丹南支所

あいさつ運動啓発横断幕・懸垂幕

①JR 篠山口駅



②岡野小学校北交差点



③日置北交差点



④多紀小学校正門前



⑥宮田交差点



⑤味間認定こども園前



⑦今田交差点

